



2023年5月17日

カトリックさいたま教区司教
マリオ 山野内 倫昭

新型コロナウイルスに関する教区の対応について(第25次)

2023年5月8日、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、季節性インフルエンザなどと同じ「5類感染症」に移行されました。

この決定を受け、カトリックさいたま教区は諸制限を解除いたします。

付記

- ミサを始め、教会活動の全面的な再開に向けては、それぞれの小教区の状況を踏まえて注意深く行ってください。
- 教区レベルの活動も全面的に再開へ向かいます。県単位、ブロック単位の諸活動も再開に向けて取り組みを開始してください。
- 主日のミサにあずかる義務の免除は停止いたしますが、体調不良の方や持病などやむを得ない事情でミサにあずかることができない場合は、ミサにあずかる義務は引き続き免除いたします。